

千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

【案】

[概要]

2022（令和4）年12月



目次

1	計画策定の趣旨	2
2	廃棄物・資源循環分野における近年の動向と社会的課題	5
3	本市におけるごみ処理の現状と課題	6
4	基本理念・基本方針	10
5	数値目標	13
6	目標の達成に向けた施策の展開	15
7	千葉市食品ロス削減推進計画	21
8	計画の推進	27

1 計画策定の趣旨

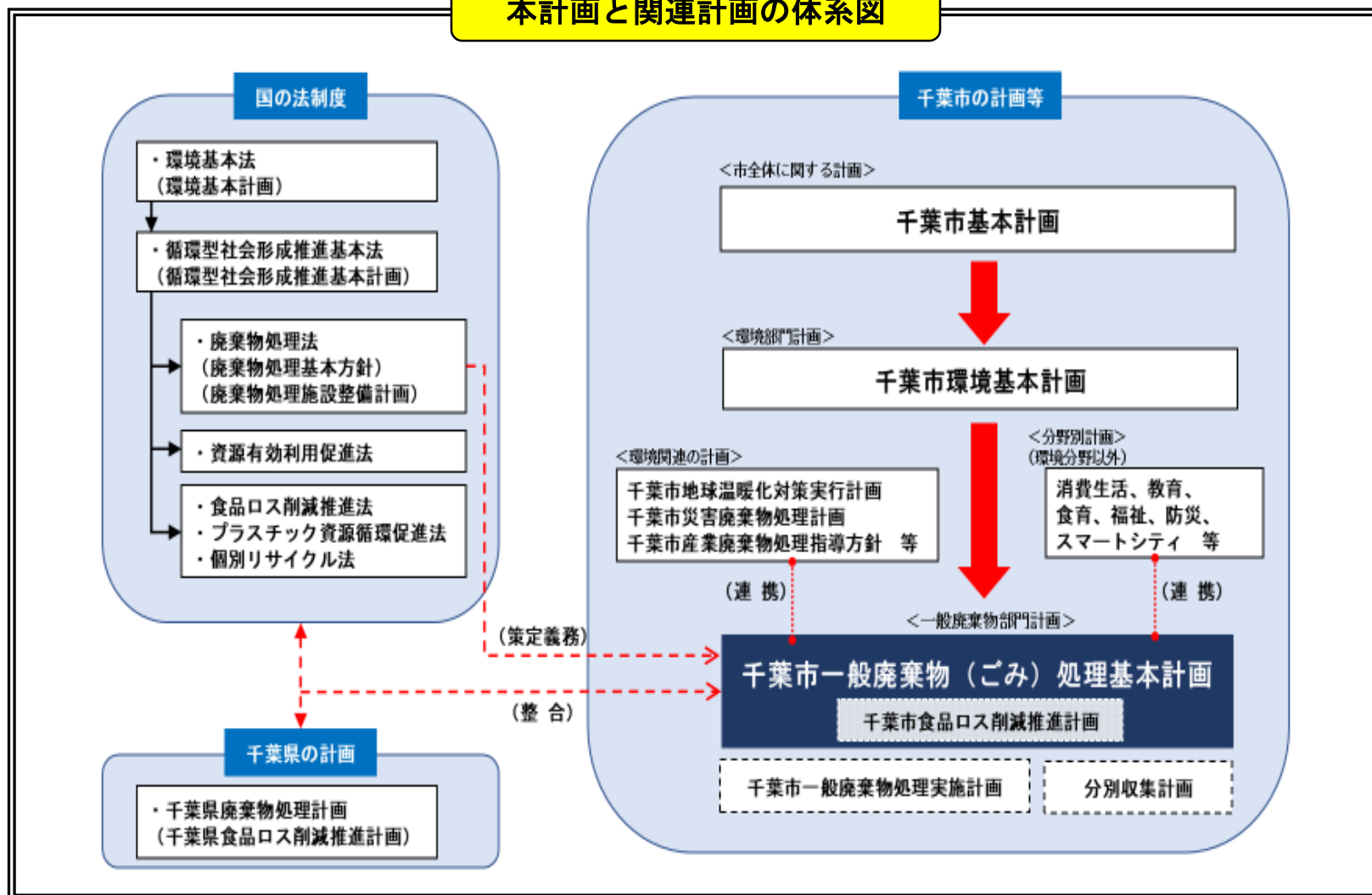
(1) 計画策定の目的

- ・ 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町村が一般廃棄物処理に係る基本方針を定めるものである。
- ・ 前計画の策定（2017年3月）から5年が経過し、国内外における社会情勢の変化に伴い、廃棄物行政を取り巻く状況も変化している。
- ・ 廃棄物処理の分野においても、脱炭素社会に向けた取組み、SDGs（持続可能な開発目標）との整合、激甚化する自然災害や感染症に対応するごみ処理の安定性・安全性の確保など、新たな課題に対応する必要がある。
- ・ また、3用地2清掃工場運用体制に基づく新たな施設の整備に際して、より一層ごみ処理の安定性・安全性を確保する必要がある。
- ・ これらのことから、前計画の考え方を発展させ、既存施策の拡充や新規施策を盛り込み、一層のごみの減量・再資源化の実現を目的として、2023年度を開始時期とする新たな計画を策定する。

1 計画策定の趣旨

(2) 計画の位置付け

本計画と関連計画の体系図



1 計画策定の趣旨

(3) 計画期間

- ・ 本計画の計画期間は、2023（令和5）年度から2032（令和14）年度までの10年間とする。
- ・ 5年目の2027（令和9）年度を中間目標年度とし、施策の点検や現状、課題の整理を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。

年度	～	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度
項目		← 次期計画（10年間） →										
		← 現行計画 →										
		⇔ 計画の改定					中間 目標 年度					目標 年度
							計画の見直し					

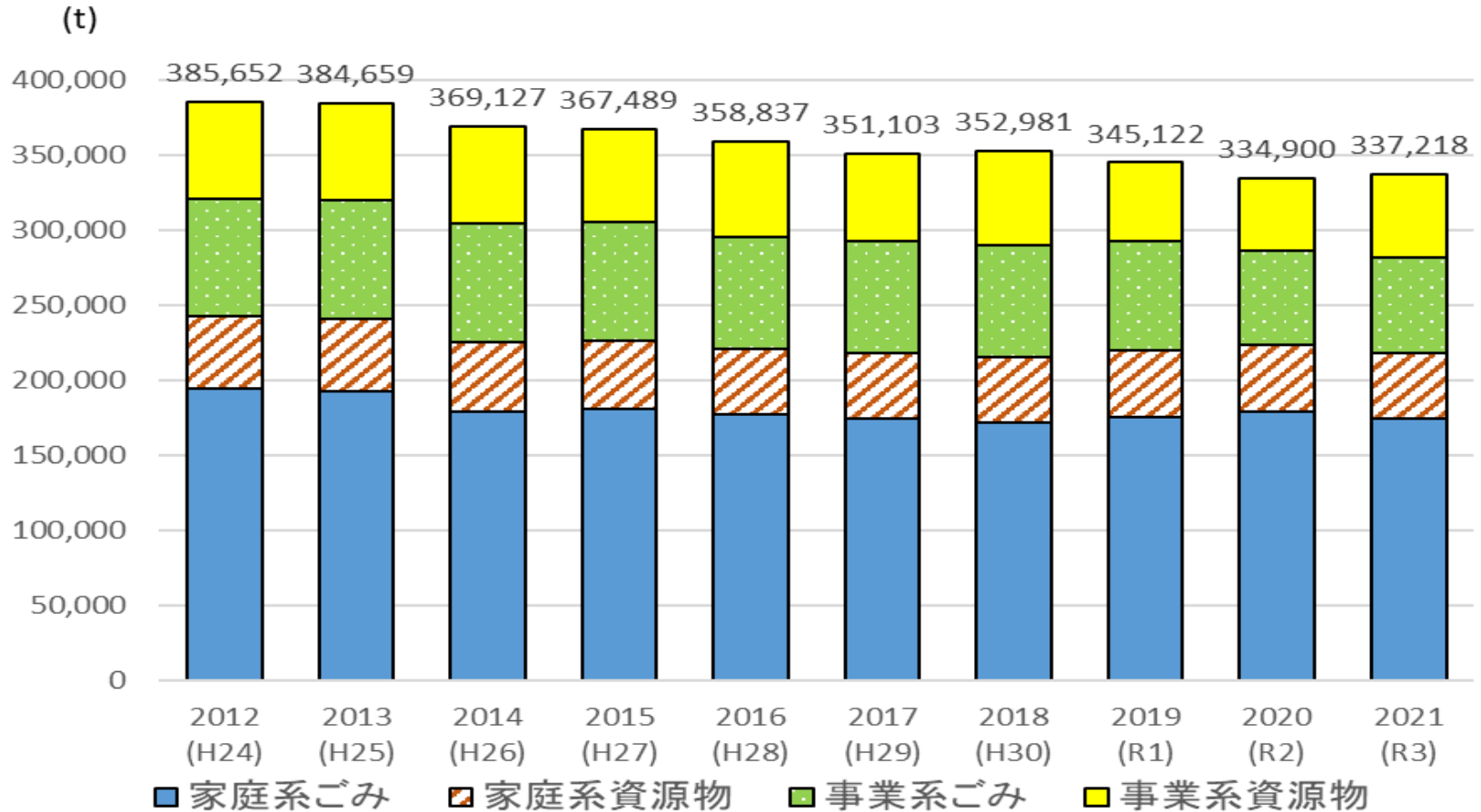
2 廃棄物・資源循環分野における近年の動向と社会的課題

- 持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）の達成
- 2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現
- プラスチックごみ対策
- 食品ロス対策
- 古紙を取り巻く情勢への対応
- 廃棄物・資源循環分野でのICTの導入
- 災害時の廃棄物対策（ごみ処理行政の安定的継続及び災害廃棄物の適正処理）
- 新型コロナウイルス等の感染症への対応

⇒ 本計画では、これらの社会的な課題を踏まえ、
廃棄物・資源循環分野としての対応を検討し、
施策の展開を行う。

3 本市におけるごみ処理の現状と課題

(1) ごみ処理の現状



[過去10年間のごみ・資源物の排出量の推移]

3 本市におけるごみ処理の現状と課題

(1) ごみ処理の現状

[過去10年間の排出量の推移 内訳]

ア 総排出量

人口が増加する中でも減少傾向にある。

イ 家庭系ごみ排出量

「家庭ごみ手数料徴収制度」導入直後の2014年度に大幅に減少し、それ以降も減少傾向にあったものの、令和元年度房総半島台風及び新型コロナウイルス感染症の影響により、2019年度及び2020年度は増加している。

ウ 家庭系資源物収集量

減少傾向にあったが、剪定枝等の資源収集開始（2018年2月）や資源回収に対する意識の高まりにより、2018年度以降は増加傾向にある。

エ 事業系ごみ排出量

持込手数料改定後の2016年度に減少し、その後はほぼ横ばいの傾向を示していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度に大幅に減少している。

オ 事業系資源物収集量

全体的に減少傾向にあるが、剪定枝等の資源排出量については増加している。

3 本市におけるごみ処理の現状と課題

(2) ごみ処理の課題（本計画に求められる課題）

ア プラスチックごみへの対応

- ・「プラスチック資源循環促進法」の趣旨を踏まえた取組みの推進
- ・海洋プラスチックごみ問題への対応

イ 食品ロス・生ごみへの対応

- ・食品ロスに対する市民・事業者の意識変容、未利用食品等を有効に活用する仕組みの構築
- ・生ごみ減量処理機等の普及状況を踏まえた、生ごみ処理物の有効活用
- ・食品関連事業者に対する食品リサイクル対応の民間再資源化施設への誘導

ウ 古紙類への対応

- ・雑がみ等のさらなる分別の徹底
- ・市況の悪化や地域の実情に対応した持続可能な回収体制の構築

3 本市におけるごみ処理の現状と課題

(2) ごみ処理の課題（本計画に求められる課題）

エ カーボンニュートラルの観点からの課題

- ・ ごみ処理の各工程（収集運搬・中間処理・最終処分）における温室効果ガス排出削減のための取組みの推進
- ・ 2050年を見据えた脱炭素技術の検討

オ 自然災害、感染症への対応

- ・ 大規模な自然災害の発生時や、新型コロナウイルス等の感染症のまん延期におけるごみ処理を安定して継続できる体制の構築

カ その他の課題

- ・ ごみ出しに関する高齢者・障害者等に対する支援
- ・ AI・IoT等のICTの導入による清掃事業の効率化
- ・ 廃棄物処理施設の適正な維持管理及び新規（及びリニューアル）施設の計画的な整備

4 基本理念・基本方針

(1) 基本理念

みんなでつくり 未来へつなぐ 循環型社会
～持続可能なまちづくりと脱炭素への貢献～

- ・ 廃棄物処理の分野において目指すべき姿は、「循環型社会」の実現であり、本市においても、市民・事業者・市の3者が協力・連携して取り組み、未来の市民及び千葉市に良好な生活環境を引き継ぐ必要がある。
- ・ また、「循環型社会」の構築においても、「持続可能な社会」及び「脱炭素」への貢献を踏まえた取り組みが求められている。

(2) 基本理念と3Rの関係

基本理念を達成するための手段として、3R（「発生抑制（リデュース）」・「再使用（リユース）」・「再資源化（リサイクル）」）の取り組みを着実に推進する。

4 基本理念・基本方針

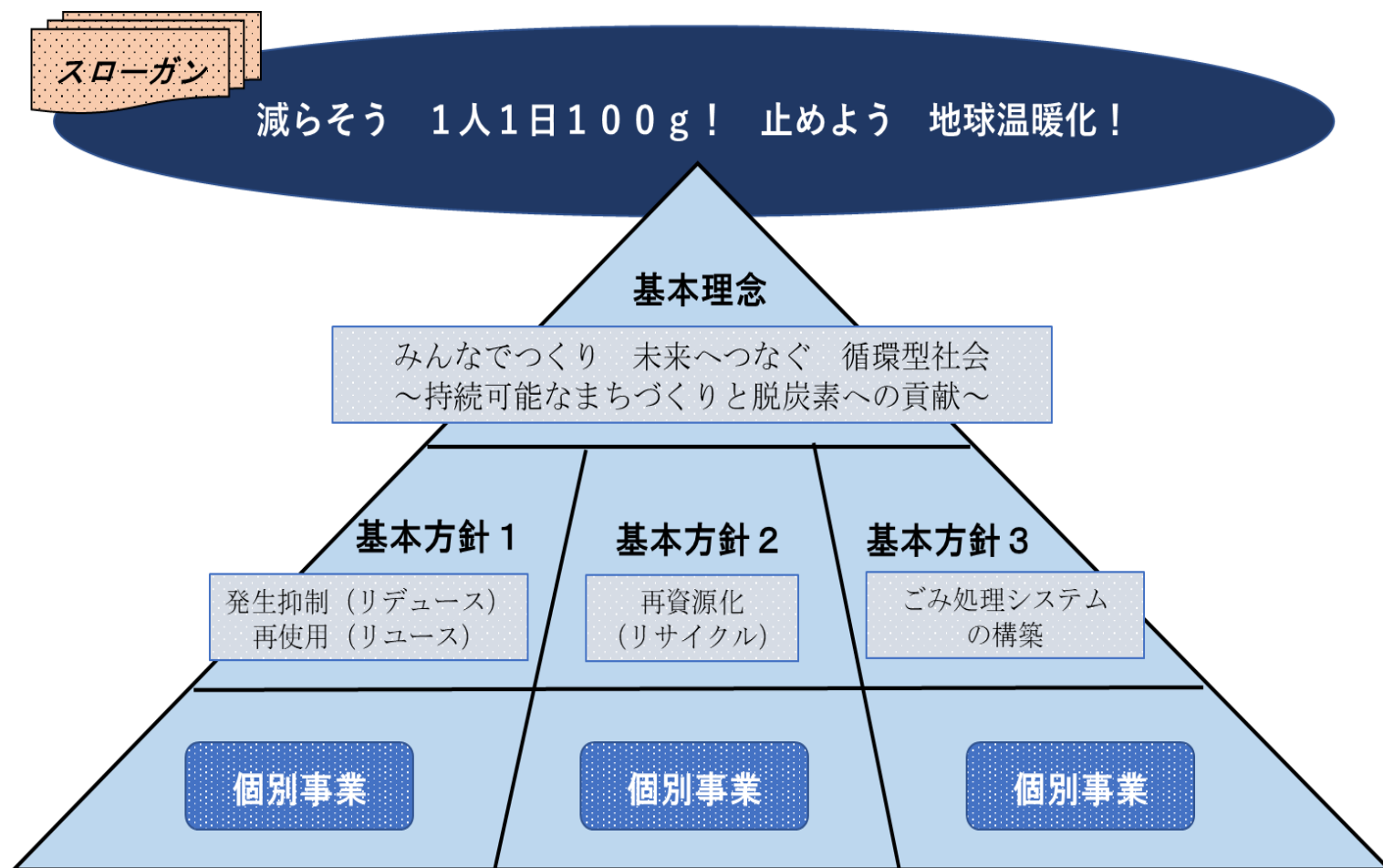
(3) 基本方針

基本理念を達成するための基本方針に3 Rを盛り込むこととし、基本方針は、「発生抑制・再使用」「再資源化」「ごみ処理システムの構築」の3本柱で構成する。

基本方針1 (発生抑制・再使用)	発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）をさらに推進することで、ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。
基本方針2 (再資源化)	適正なごみの排出・分別と再資源化（リサイクル）の取組みにより、資源循環の促進と焼却ごみの削減を目指します。
基本方針3 (ごみ処理システム)	様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた強靱なごみ処理体制を目指します。

4 基本理念・基本方針

(4) 基本理念と基本方針・個別事業の位置付け



5 数値目標

前計画の数値目標 5 項目【(1)及び(4)～(7)】に、(2)家庭系ごみ排出量、(3)事業系ごみ排出量を加え、7 項目を数値目標項目として設定する。

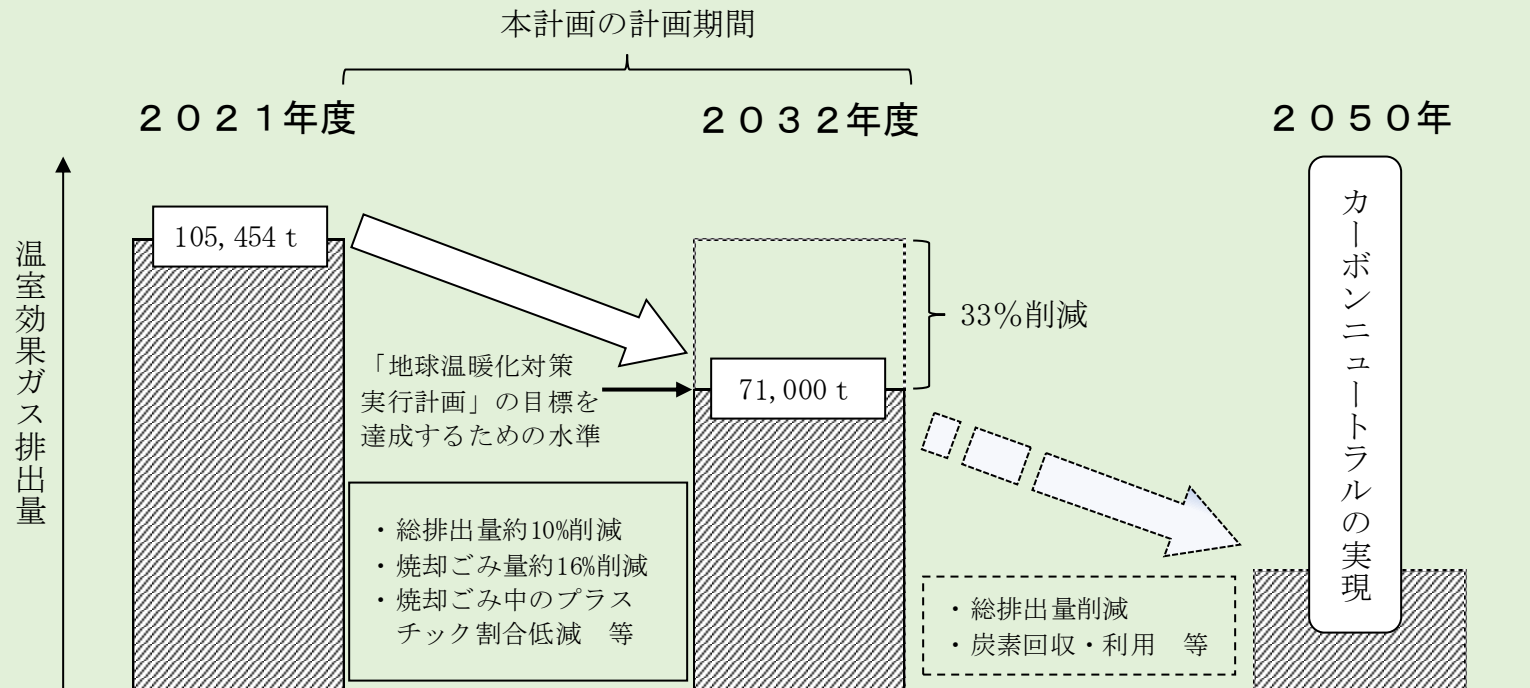
項目	【実績値】 2021(R3)年度	【最終年度】 2032(R14)年度	備考
(1)総排出量 【1人1日あたり(g)】	947g ※(総量)337,218t	850g ※(総量)298,000t	<u>総量から1人1日あたりの排出量に基準を変更</u>
(2)家庭系ごみ排出量【1人1日あたり(g)】	<2017-2021平均> 493g ※(総量)174,971t	394g ※(総量)138,000t	<u>新規設定</u>
(3)事業系ごみ排出量 【総量(t)】	<2017-2021平均> 69,657t	62,000t	<u>新規設定</u>
(4)焼却処理量 【総量(t)】	232,690t	196,000t	
(5)再生利用率 【総排出量中の割合(%)】	33.3%	38%	
(6)最終処分量 【総量(t)】	16,115t	8,600t	
(7)温室効果ガス排出量 【総量(t)】	105,454t	71,000t	<u>算出方法について、地球温暖化対策実行計画と整合</u>

5 数値目標

◇数値目標設定の考え方

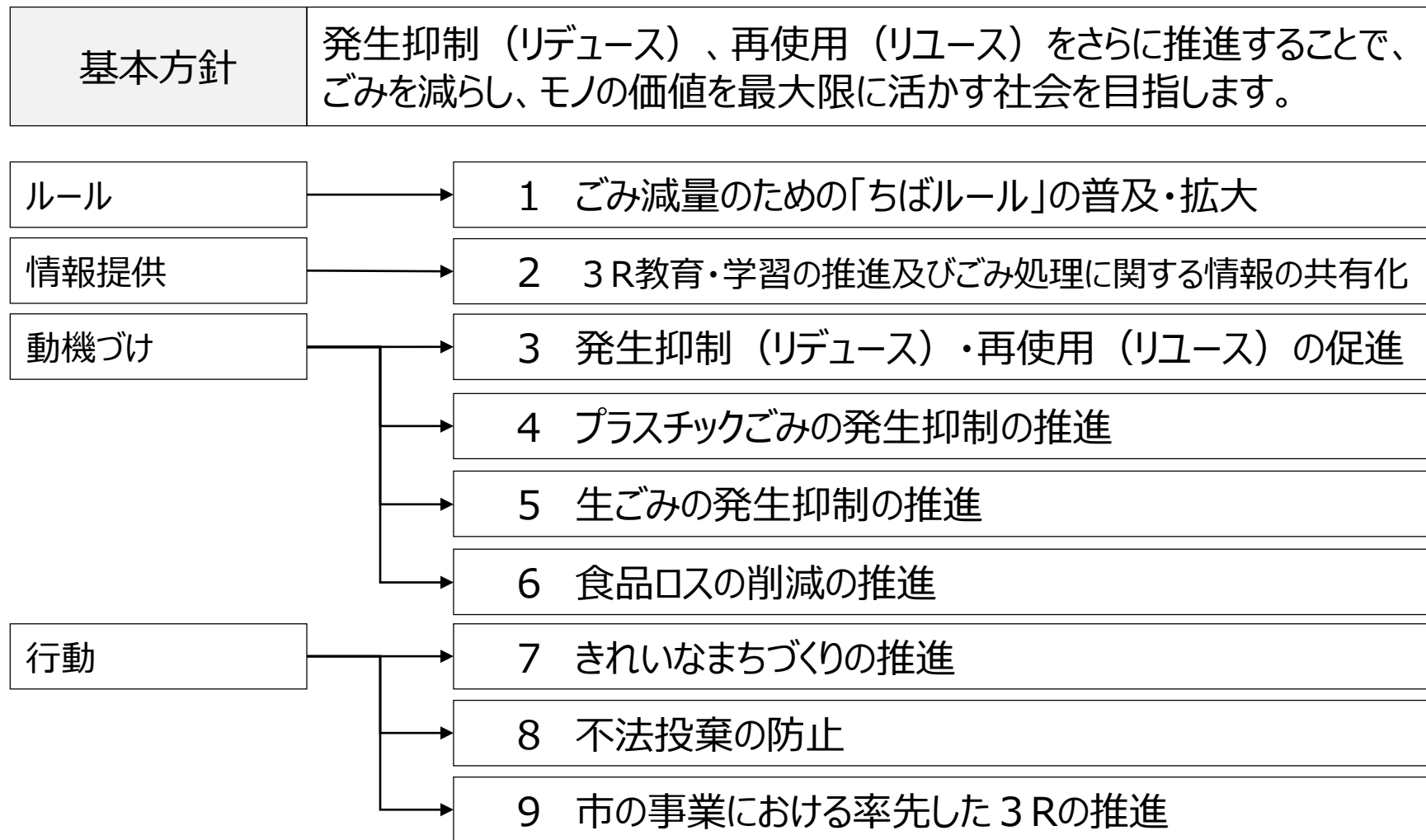
基本理念に掲げる「脱炭素への貢献」を果たすため、2022年度中に策定予定の「千葉市地球温暖化対策実行計画」における温室効果ガス排出量削減目標の達成に必要な水準に各項目の数値目標を設定する。

◇廃棄物分野における温室効果ガス排出量削減のイメージ



6 目標の達成に向けた施策の展開

(1) 基本方針1 発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）に向けた施策



6 目標の達成に向けた施策の展開

(1) 基本方針1 発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）に向けた施策

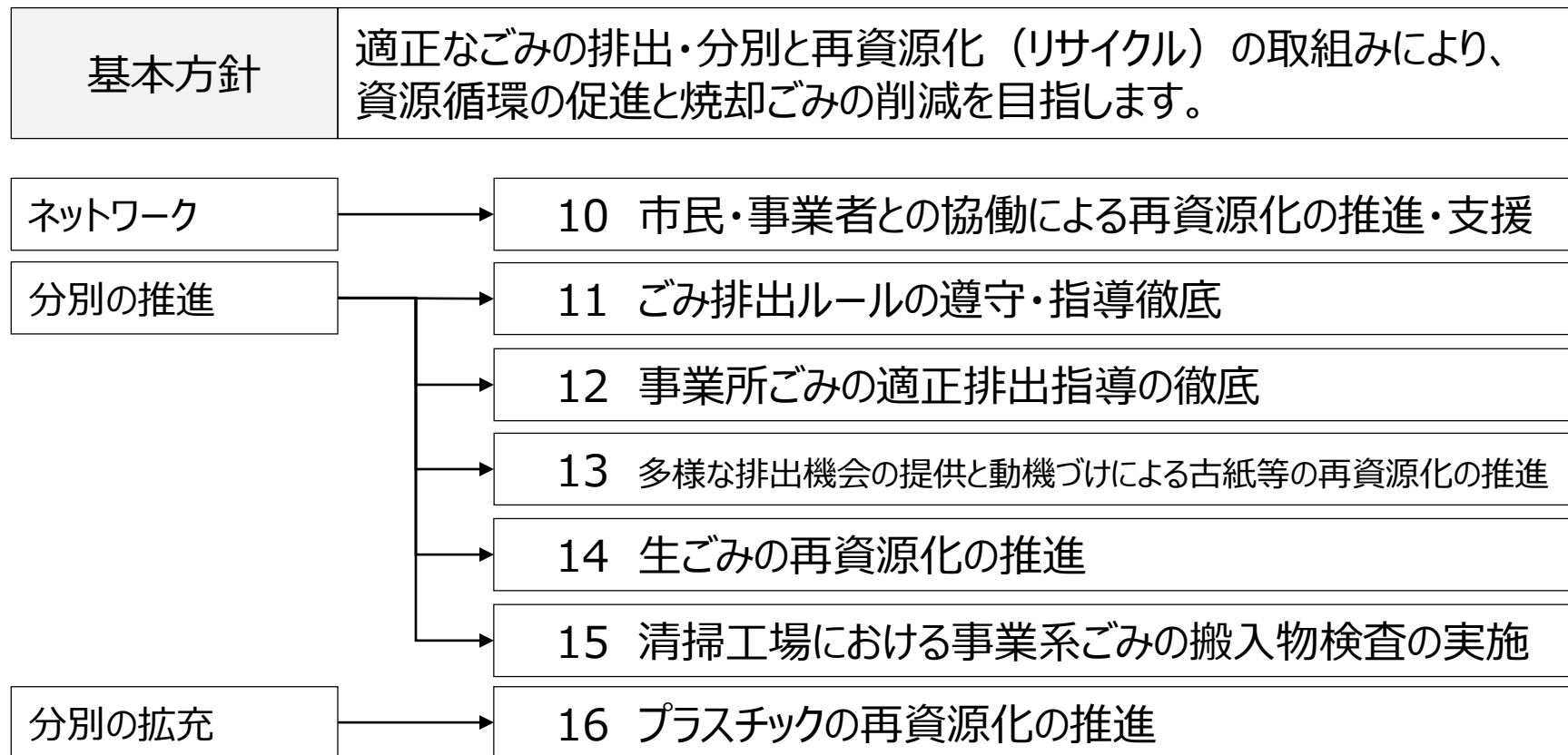
[主な事業内容]

No.	事業名	主な事業内容 (新規事業・前計画からの拡充事業)
1	ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大	・「ちばルール」協定店の拡充と店頭回収品目の充実
2	3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	・環境学習プログラムによる積極的な3Rの推進 ・ごみ減量効果の「見える化」の実施
3	発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の促進	・家庭から出る不用品リユースの促進
4	プラスチックごみの発生抑制の推進	・マイボトルの利用促進 ・プラスチックごみの削減に努める事業者に対する支援 ・海洋プラスチックごみの状況把握及び情報公開
8	不法投棄の防止	・AI機能を搭載した監視カメラ設置の検討

※食品ロス削減に関しては、「7 千葉県食品ロス削減推進計画」26ページを参照

6 目標の達成に向けた施策の展開

(2) 基本方針2 再資源化（リサイクル）に向けた施策



6 目標の達成に向けた施策の展開

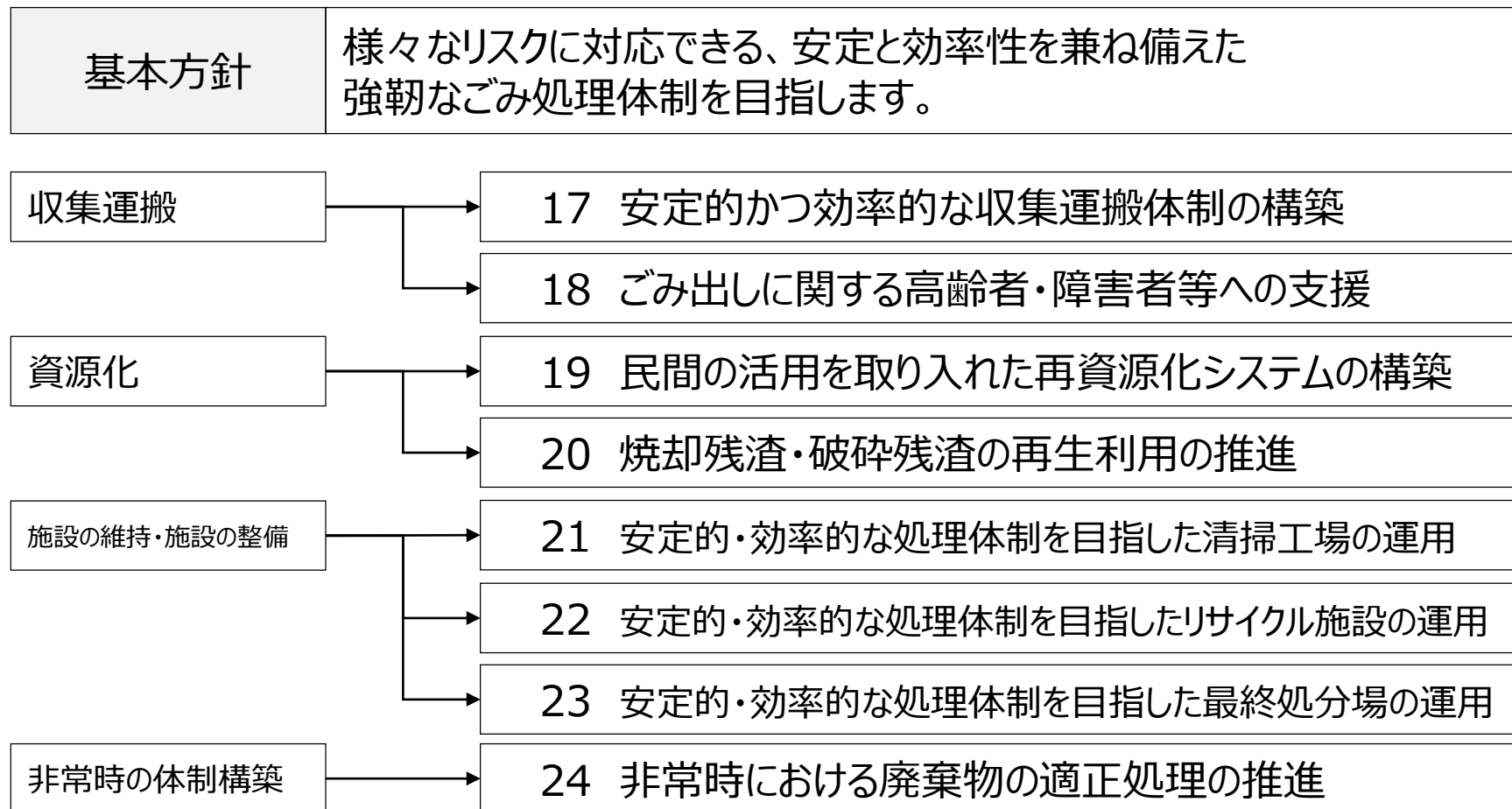
(2) 基本方針2 再資源化（リサイクル）に向けた施策

[主な事業内容]

No.	事業名	主な事業内容 (新規事業・前計画からの拡充事業)
10	市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援	<ul style="list-style-type: none">・事業者との協働による再資源化の推進・イベントを活用した再資源化の推進
12	事業所ごみの適正排出指導の徹底	<ul style="list-style-type: none">・事業者の優れた取組みのPR
13	多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none">・情報提供の充実・使用済小型電子機器等回収事業の実施・二次電池拠点回収及び再資源化事業の実施
14	生ごみの再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none">・生ごみ処理物の有効活用方法の検討・生ごみの減量・再資源化に取り組む事業者に対する支援・下水処理施設における地域バイオマスの利活用
16	プラスチックの再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none">・プラスチックの分別収集及び再資源化の実施に向けた検討

6 目標の達成に向けた施策の展開

(3) 基本方針3 ごみ処理システムの構築に向けた施策



6 目標の達成に向けた施策の展開

(3) 基本方針3 ごみ処理システムの構築に向けた施策

[主な事業内容]

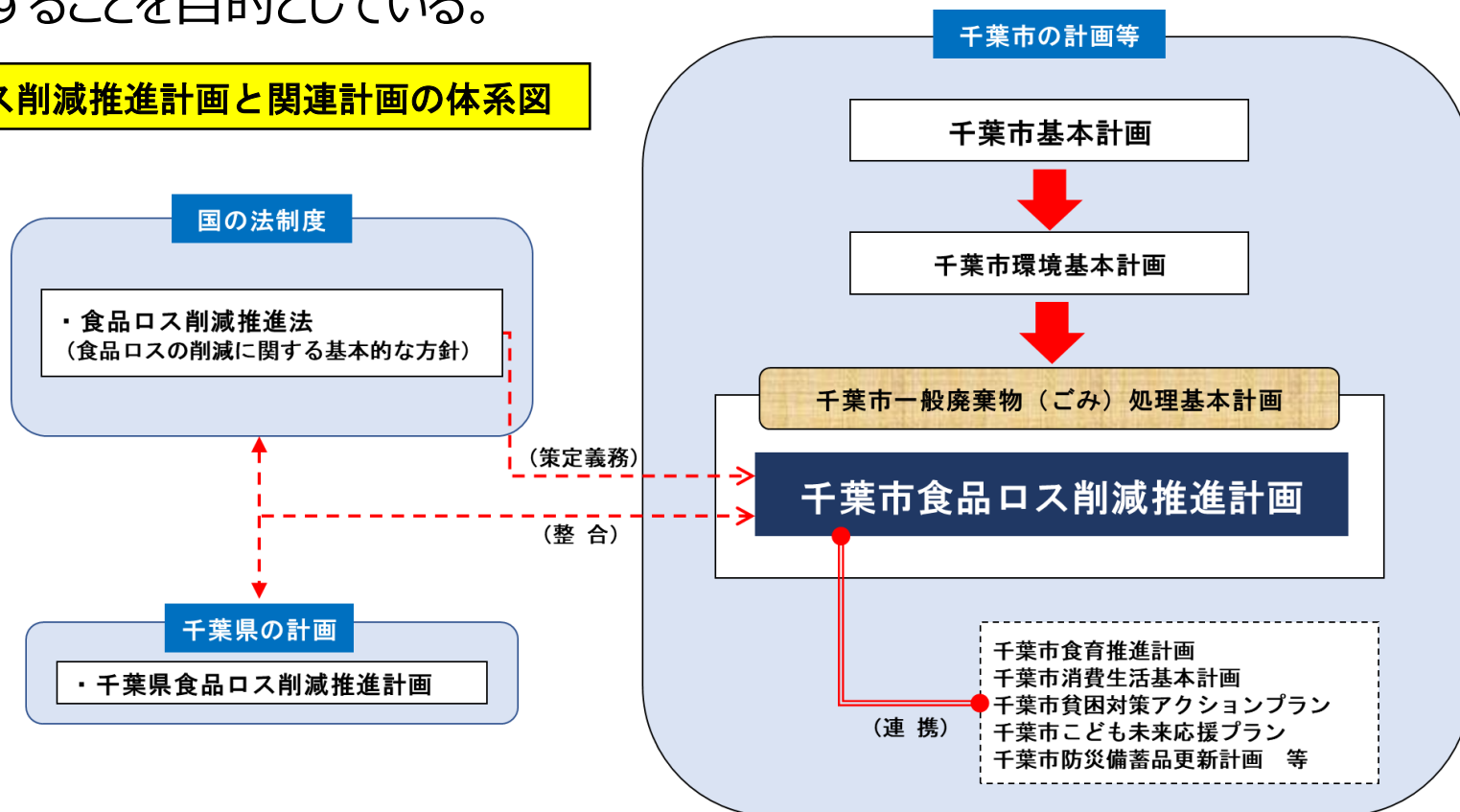
No.	事業名	主な事業内容 (新規事業・前計画からの拡充事業)
17	安定的かつ効率的な収集運搬体制の構築	<ul style="list-style-type: none">・ごみ出しに関する利便性の向上・拠点回収における回収業務の効率化
20	焼却残渣・破碎残渣の再生利用の推進	<ul style="list-style-type: none">・溶融スラグ化等による再生利用
21	安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の運用	<ul style="list-style-type: none">・ごみ焼却により発生する熱エネルギーの有効利用・清掃工場における再生可能エネルギーの利用推進
24	非常時における廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none">・「災害廃棄物処理計画」及び「災害廃棄物処理業務実施マニュアル」に基づく災害廃棄物処理体制の整備・感染症まん延期における業務継続計画の整備

7 千葉市食品ロス削減推進計画

(1) 計画の位置付け

- ・食品ロス削減推進計画は、「食品ロスの削減の推進に関する法律」の規定に基づき、各市町村に策定が求められており、本市では今回初めて策定する。
- ・本市における食品ロス削減の取組みをより一層充実させ、総合的かつ計画的に推進することを目的としている。

食品ロス削減推進計画と関連計画の体系図

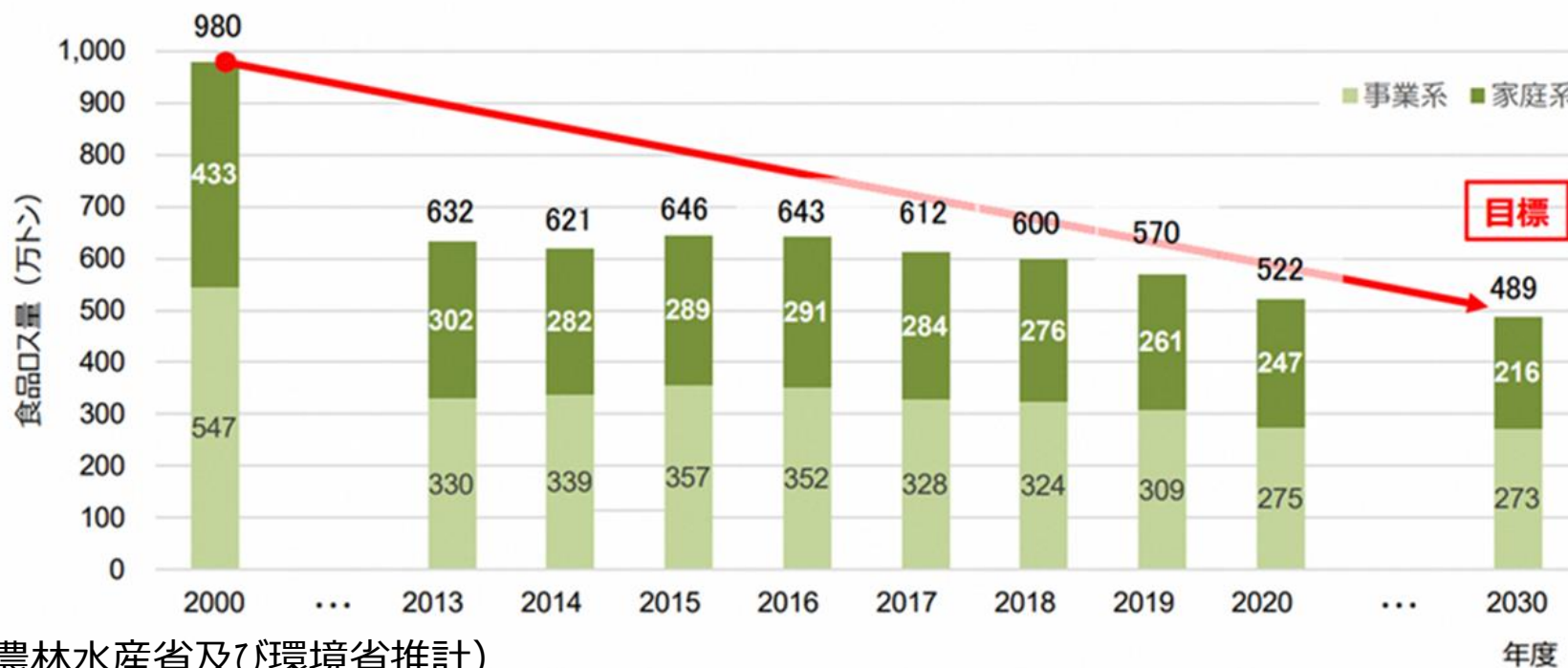


7 千葉県食品ロス削減推進計画

(2) 食品ロスの現状

ア 国の状況

- ・2020年度の国内の食品ロス量は、家庭系が247万トン、事業系が275万トン、合計で約522万トン。
- ・家庭系、事業系ともに、2030年度に2000年度から半減させることを目標としている。



7 千葉市食品ロス削減推進計画

(2) 食品ロスの現状

イ 本市の状況

(ア) 家庭系食品ロス量

年 度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
食品ロス推計量 (トン) (1人1日あたり g /人・日)	4,166 (11.7)	4,382 (12.3)	3,824 (10.7)

(本市のごみ組成測定分析結果を用いて推計)

(イ) 事業系食品ロス量

年 度	2018 (H30)	2019 (R1)
食品ロス推計量(トン)	10,488	9,534

(国の事業系食品ロス量推計値、経済センサスを用いて推計)

7 千葉市食品ロス削減推進計画

(3) 数値目標

家庭系については、市民アンケートの結果を基に削減目標を設定し、基準年度は、国の最新実績年度(2020年度)に合わせる。

事業系については、国の削減目標と同様の削減率で目標値を設定し、基準年度は、新型コロナウイルス感染症発生前の2019年度とする。

	基準年度	基準年度 実績	2032(R14) 年度目標値	削減率
家庭系食品ロス量(トン) (1人1日あたり g / 人・日)	2020	4,382 (12.3)	2,900 (8.3)	約34%
事業系食品ロス量(トン)	2019	9,534	8,200	約14%

7 千葉市食品ロス削減推進計画

(4) 施策の展開

食品ロス削減の施策については、次の3段階に分けて展開する。

[第1段階] 発生抑制①

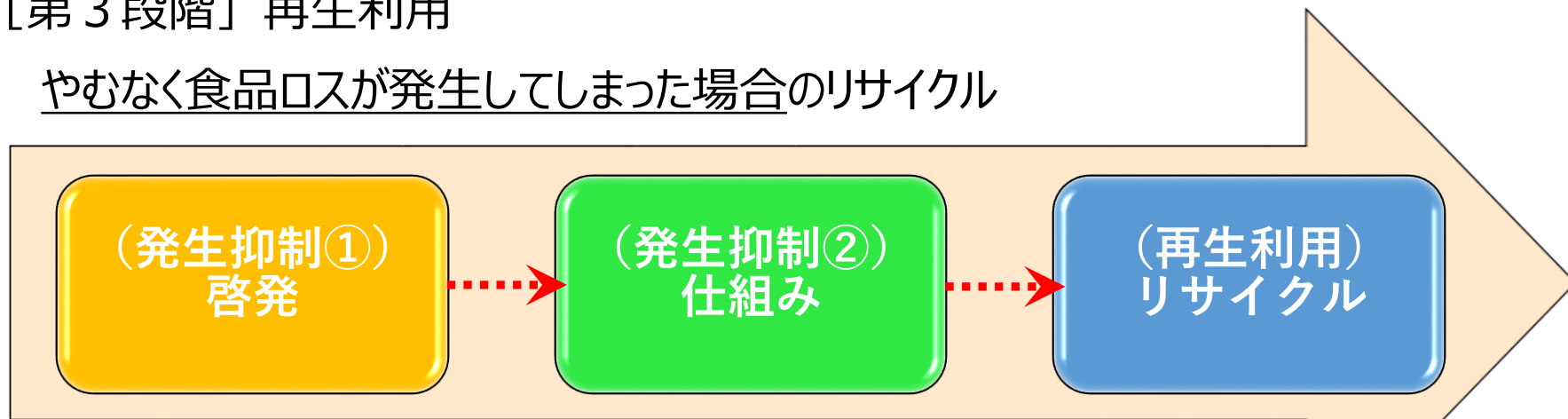
食品ロスそのものの発生を防ぐための各種啓発

[第2段階] 発生抑制②

食品ロスが発生しそうになった時に未利用食品等を有効活用できる仕組みづくり

[第3段階] 再生利用

やむなく食品ロスが発生してしまった場合のリサイクル



(食品ロス削減に関する施策の流れ)

7 千葉市食品ロス削減推進計画

(4) 施策の展開

[事業内容]

ア 食品ロス削減に関する各種啓発等

- (ア) 食育・消費者教育・学校教育等との連携による取組み
- (イ) 地域と連携した取組み
- (ウ) 事業者と連携した取組み
- (エ) 国や他自治体と連携した取組み

イ 食品ロス削減に関する仕組みづくり

- (ア) フードシェアリングサービスの活用
- (イ) フードバンク活動に対する支援
- (ウ) 各種活動・団体との連携
- (エ) 市の事業において発生する食品ロスの抑制

ウ 食品廃棄物（生ごみ）の再資源化推進

- (ア) 家庭系生ごみの再資源化
- (イ) 事業系生ごみの再資源化

8 計画の推進

【計画の進行管理・見直し】

ア 計画・目標の共有化

市民・事業者・市の3者が本計画に対する理解を深め、共にごみ減量・再資源化に取り組んでいくため、本計画を広くPRして、わかりやすく説明を行う。

イ 計画の進行管理・評価と見直し

計画を着実に推進するため、事業の進捗状況や目標の達成状況を毎年度把握し、進行管理を行い、必要に応じて事業の見直しを行う。

国の指針に示されているとおり、概ね5年後に計画を改定することとし、中間目標年度である2027年度に、計画全体の評価と見直しを行う。